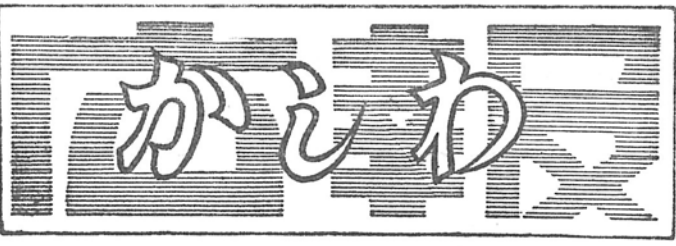


（人のうごき）
 (41. 2月末現在)
 人口 111,344
 世帯 28,498
 前月に比べ
 257人 152世帯の増



発行所
 柏市役所
 柏市柏206番地
 電話柏671111代表
 編集 秘書課広報係



実習にはげむ学生 (市内船戸にて)

南の仲間たち

- ▼ 遠い南の島々——サトウキビとバナナアップルでおおわれた島——琉球。現実是非常にきびしいようであるが——。
- ▼ 琉球は 沖縄郡島を主とする面積が二千三百八十八平方キロ（柏市の約三十三・六倍）人口八十九万（柏市の約八倍）の日本最南端の島です。
- ▼ 毎年、春のおとずれとともに、琉球政府立南部農林高校生が柏市を訪ずれ、農業技術を習得するため 住み込み実習が続けられている。
- ▼ ことしも二十八名（男十八名・女十名）が三月二十一日から一週間市内の田中地区に住み込み、ビニールハウスや養鶏にと、はげんでいる。
- ▼ このような交歓を通じて「祖国復帰」の一日も早からんことを……。

才一回 定例市議会

予算案など三十五議案を上程

昭和四十一年才一回定例会は、三月十日に

招集され、総額二十億六千二百五十二万九

千円にのぼる予算案をはじめ、柏二中校地

の取得など、三十五議案が上程されました

開会のはじめに市長の施政方針(別項)と

教育長の教育行政方針を表明いたしました

なお、付議された予算案などについては、

次号(五月)に詳細いたします。

施政方針



市長 浜嶋 市

昨年の三月定例会において、その所信の一端を述べ、工業開発の推進、都市環境の整備、教育、社会福祉施設の充実を三本の柱として、鋭意市政にあたり、具体的には、柏駅折返し、保健所の新設、し尿処理場の完成、更に教育面においては、市内六校におよぶ小中学校の増改築、あるいは上下水道を含む道路行政の推進、光ヶ丘保

育所の新設、及びはしご車を含む消防行政の強化、十余二工業団地用地買収の着手等々、各種増嵩する行政需要に対応いたしてまいりましたが、未だ十分とは申せない状況にあるのであります。さて、四十一年度の予算につきましては、詳細には予算説明の際申し述べますが、経常経費の節約は当然のことながら、各種行政費に應ずるため、建設計画を基本として、でき得る限り投資的経費に意を注ぎ、もって行政水準の確保向上に努めた次才であります。すなわち、人口急増対策としての七校におよぶ小中学校舎の増改築公用地の確保(三中、才二し尿処理場)並びに山積する建設行政の需要に対しては、六号国道への横

断立体交差を含めて道路の新設改良並びに維持補修に重点を置き、懸案事項の解消に努め、更に市営運動場用地の確保、マザーズホーム、少年補導センター、消防光ヶ丘出張所、豊四季団地保育園新設あるいは都市改造、住居表示の推進に意を用い、一方内務事務については、電子会計機の購入、職員寮の建設、職員厚生組合(仮称)の発足等内部管理の充実を期して行政需用を充足する態勢を意図したのであります。

すでに、本市の都市形態の變ぼうについては、十分認識されているところでありますが、三月一日現在の人口は十一万一千三百四十四人に達し、好むと好まざるとにかかわらず、首都圏内のベクトタウンの性格をますます強くする傾向にありますので、この時にあたり本市の体質改善をはかり、総合都市として精度の高い住宅、産業文化都市的な形態にするためには誠に容易ならざる課題であることをはしひしと感じ、その建設目的達成への責任の重大さを痛感するものであります。すなわち、外部的要因としては、近く柏市が、近効整備地帯として指定されること、ほぼ確実であり、これに伴なう策定される整備計画により、その性格を規定する重大な時期に

当面しており、また一方県においても三十九年度に調整された総合五ヶ年計画の改定が、四十一年度を基本として行なわれ、柏市も、これに対応して、四十五年度で終了する建設七ヶ年計画を基盤として、より長期的にみた将来の総合計画策定が急がれており、また去る二月二十四日、従来あつた県北市町連絡協議会が発展的解消を以本市を中心とする東葛中部地区総合開発協議会に關しても更に一層の発展をはかり、広域行政の施策に協調してまいりたい所存であります。

次に、目前に迫つた当面の問題としては、常磐線複々線化に伴なうほう大な道路の立体交差の経費対策及び十六号国道の早期完工、六号国道の飽和状態の解消のための新六号国道の推移、東京都の人口拡散による本市の受入れ対策、これらに伴なう環境整備等これらの対策は、本市単独では解決し得ない問題があり、広く渉外機能を高めた高度の政治力にまたなければならぬものがあるものであります。また、昨年来議会、執行部一体となり、交通、通信問題対策調査特別委員会等の発足をみ、具体的な対策とその解決に努力しているものであります。今後とも一層目

的達成のため、活動を強化して行く所存であります。いよいよ私の任期も残り少なくなつた現在、過去の総決算的な意味からも、各種の行政需要の解決に努力いたしたく、そのため一部行政機構の手直しと定員増をはかり、職員の高揚に努め、躍進する本市の態容をより力強く築き上げる所存でありますので、一層のご支援助力をお願い申し上げます。



不燃化 進む学校

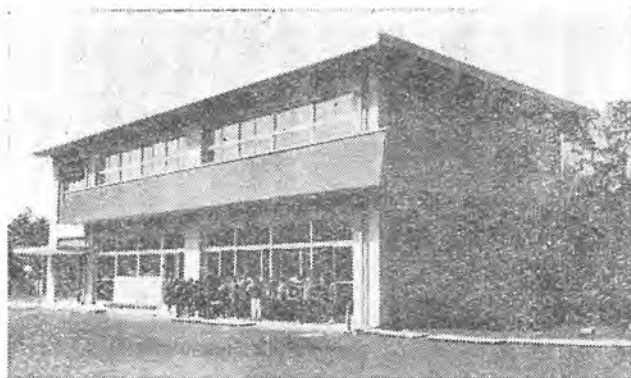
道路、学校、上下水道、住宅などさまざまな建設事業。これは市民生活の向上につながる都市環境の整備として、市がもっとも力をいれている事業です。

なかでも教育施設の充実は一——40年度の市の3本柱の1つとして6校におよぶ小中学校の増改築等二小、三小の給食室、三小の特殊学級室の建築、五小のプールの設置、二中の校地購入などの事業を行なってきました。

ここで本号では、40年度の学校建築の成果を広報写真によりご紹介いたします。



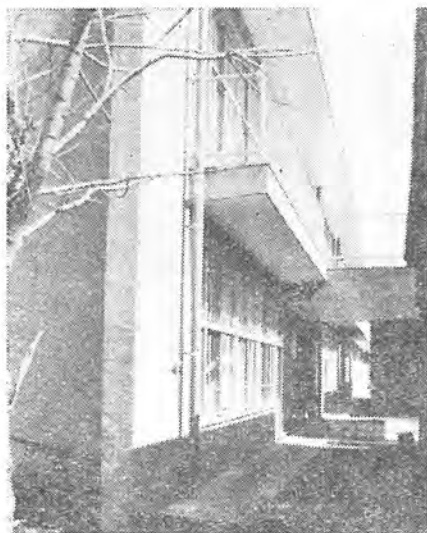
光ヶ丘小学校増築【普通教室8特別教室2】



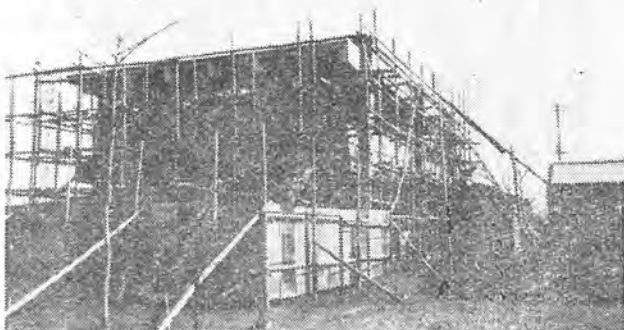
土小学校改築【普通教室4】



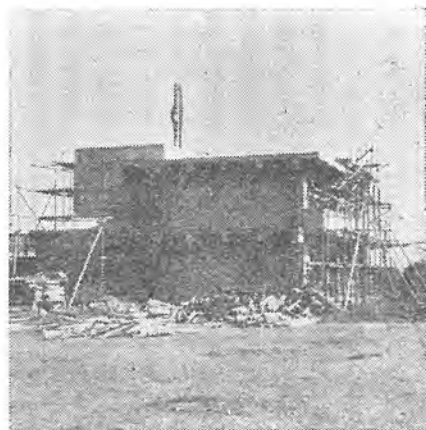
富勢小学校改築【普通教室4】



ホ二小学校改築【普通教室1】
【管理関係諸室7】



富勢中学校増築【普通教室4】



土中学校増築【普通教室2特別教室2】

みんなで害虫退治をしよう

暖たかくなると、害虫などの活動期になります。蚊、ハエ、アオバアリガタハネカクシなどの衛生害虫は、赤痢、日本脳炎など各種疾病を媒介し公衛生上多大の被害を与えるばかりでなく、経済的にも大きな損害を与えております。

一方、これらの害虫退治は、市のみの力ではその効果が少ないので市内一斉に市民の力を結集して、組織的に、計画的に実施し徹底的に退治して、清

潔で住みよい生活環境をつくらなければなりません。市では、これらの害虫の活動期にあたる4月15日から5月31日までを「害虫退治実施期間」として消毒機材の貸出、薬剤のあつせん、防除指導を行ないますので「地域ぐるみ」で、ご協力をお願いいたします。そこで退治するには相手の実態を知らなければなりません。主な害虫の生態を①発生場所②生形態③駆除方法④伝染病の媒介（以下同じ）その他についてみてみましょう。

蚊

- ①汚水溜 ドブ、防火用水 湿地などの水の溜っているところ。
- ②卵から成虫まで約十日かかり寿命は一〜二ヶ月。発生の時期は種類によって多少異なるが、大体四月から七月八月が最も多い。
- ③蚊が卵を生むところは水の溜っている場所に限るので、水溜りをなくすようにし、下水などは流れをよくし、用水などは完全なフタをする。幼成虫の駆除等はDDYP、マラソン製剤が効果的。
- ④メスの蚊は産卵期に卵を育てる栄養にするため人畜を吸血する。これらの蚊が日本脳炎、マラリアなどの病気を伝染させるので、蚊にさせないように注意する。

ハエ

- ①食物の残り、し尿、動物の死骸などに卵を産みつけ、ウジとなって発生する。
- ②ウジは二〜三日すると柔かい土の中にもぐってサナギとなり、五〜七日で親バエになる。寿命は普通一〜二ヶ月、なかには数ヶ月も生きて冬越しをするものもある。ハエは成虫も幼虫も同じ食物を喰べるので、余り遠くへは飛ばない(ハエが卵を生む場所(ウジがわくところ)をなくすることが最も大切である。たとえば、ゴミなどは完全なフタの付いた容器に入れ

- る。便所の汲取口のフタを完全にし、ハエが出入りできないようにすること。幼成虫駆除薬剤はダイアジノン、DDVP製剤が効果があります。
- ④ハエの好物は、人糞、ゴミなどいづれも不潔なものばかりで、喰べあるき、その眩さきなどに病源菌をつけて、われわれの食物の上を飛び歩き細菌を附着させる。ハエが伝播する主な病気は、赤痢、疫痢、腸ナフス、パラチフス、小児マヒなどである。

ゴキブリ

- ①戸外に発生菌をもたず、台所付近に卵、幼虫、成虫とも棲息している。
- ②卵から成虫まで約六〜十カ月で寿命は四〜五カ月です。季節によって消長なく年間を通じて発生している。明るい時には物陰に潜んで、夜の七〜九時頃が最も盛んに活動する。
- ③環境的駆除法としては、食器や残飯などの後始末をよくし、餌を与えないことと、ゴキブリの隠れ場所となるようなところをなくすることです。薬剤による方法としては、ゴキブリの通りそうな場所に殺効性の大きいデイルドリン、ダイキシン製剤の散布、または揮発性にしてリンデン、DDVP剤も効果的です。

アオバアリガタ

ハネカクシ

- ④糞便や野菜のクツなど喰べ汚れた脚で、食物や食器の上を走り廻ったり、脱糞するので、消化器系の伝染病や結核、小児マヒなどの病原体を運ぶ危険性がある。
- ①水田、池、河岸など湿気の多い草むらの中などから発生します。
- ②成虫は六〜七ミリ位の大ききで羽は青らん色で、形もアリに似ており、羽をかくしている体の色はグライイ色、四月頃から発生し六〜七月頃が最も多い。
- ③湿気の多いところに昼間はひそんでおり、夜になると飛びだし光がすきな虫で、特に青いケイ光灯やネオン灯をつけ、その下に水面をつくり殺虫剤を入れるなどすれば効果的です。マラソン製剤が効果があるようです。
- ④この虫は伝染病の媒介はないようですが、ペドリンという毒性の液体を出しますので、万一虫が皮膚や体に接したら、手でつぶしたりしないようにしてください。この虫の害は、赤く皮膚がはれあがったり、眼部周辺の被害では視力を減退させ、時には失明することもありますので注意してください。手当としては、その部分を石けんできよく洗っておとして、アンモニア水、抗ヒスタミン軟膏などをつけ

アメリカシロシトリ

あまり痛みがひどいときには早く医師の治療をうけましょう。

アメリカ・シロシトリがいます。

- ①卵は淡緑色、球状で卵塊として葉の表面及び裏面に生み付けられふ化した幼虫は集団して葉を綴り合せて巣を作り、その中で食害する。
- ②幼虫が若令の間は葉に附着して餌食するので、葉脈のみ残り老令幼虫は葉縁から暴食する。成虫は体長十〜十二ミリ、羽根の張り約二十五〜三十五ミリ、一杯に白色毛を以ておおわれている。年二回発生し蛹で越冬し、四月下旬から六月にかけて産卵する卵期間は約十日、幼虫期間は約三十日間七月頃から蛹化し、そのまま越冬す。
- ③このように四月下旬から発生しますので、この時期に絶えず発生調査を行ない、発生樹木はすみやかに枝葉を摘採及び伐採して、焼却処分するとともに薬剤散布を行ない徹底的に防除しておけば水二期発生は、最小限度にとどめることができます。使用薬剤は、DDT乳剤三百倍液、BHC粉剤二三%、デブテックス千倍液により散布すれば効果があります。

小児マヒ生ワクチン投与

ジフテリア百日咳予防接種を実施

市厚生部保健では、小児マヒ生ワクチンの投与とジフテリア、百日咳の予防接種を行います。該当者はもよりの会場で必ずお受けください。

会場	時間	生ワクチン	ジフテリア百日咳 1回目	ジフテリア百日咳 2回目	ジフテリア百日咳 3回目
第二小学校	1時30分～3時		4月11日	5月9日	5月30日
田中すみれ幼稚園	1時30分～2時	4月4日	4月11日	5月9日	5月30日
田中北小学校	2時30分～3時				
光ヶ丘基会所	1時30分～3時				
ゆりぞの幼稚園	1時30分～2時	4月5日	4月12日	5月10日	5月31日
土小学校	2時30分～3時				
朝日会館	1時30分～3時				
田中出張所	1時30分～2時	4月6日	4月13日	5月11日	6月1日
富勢小学校	2時30分～3時				
豊四季団地基会所	1時30分～3時	4月7日	4月14日	5月12日	6月2日
荒久山基会所	1時30分～3時				
第二小学校	1時30分～2時	4月8日	4月15日	5月13日	6月3日
第四小学校	2時30分～3時				

■該当者

(1)生ワクチン

昭和四十年七月一日から昭和四十年十二月三十一日まで
に生まれた者。

(2)ジフテリア・百日咳

初回免疫：昭和四十年六月一日から昭和四十年十二月

に生まれた者。

四月から

国民年金保険料の

納入方法が変わります

いままで、国民年金加入者の皆さんは、毎月または三月に一回市役所か出張所へ年金手帳を持参して保険料を納めていただきましたが、昭和四十一年度からは「納入書」による方法で納めていただくことになりました。

手帳は市で保管

昭和四十一年度分から、新しい年金手帳の発行に伴ない、国民年金加入者の手帳は市役所で保

三十一日までに生まれた者
(三回接種)

(2)追加免疫：昭和三十九年六月一日から昭和三十九年十二月三十一日までに生まれた者で初回免疫(三回)を終了した者。

■費用

(1)生ワクチン

A 六十円(保護者が市民税の所得割を課せられていない者)
B 無料(保護者が市民税の均等割及び非課税者と実施時に生活保護法適用者)

(2)病後衰弱者又は著しい栄養障害者。

(3)アレルギー体質の者又はけいれん性体質の者。

(4)小児マヒ生ワクチンの投与に

(2)ジフテリア・百日咳
一回につき四十円

接種を受けてはいけない者。

(1)有熱患者、心臓血管系、じん臓又はかん臓に疾患のある者

糖尿病患者かつ患者、その他医師が予防接種を行なうことが不適当と認める疾病にかかっている者。

(2)病後衰弱者又は著しい栄養障害者。

(3)アレルギー体質の者又はけいれん性体質の者。

(4)小児マヒ生ワクチンの投与に

納入書の発行は年二回で、四期にわけて納められるようになっております。お一回目の発行は、お一納期(四・五・六月分)とお二納期(七・八・九月分)、お二回目の発行は、お三納期(十・十一月十二月分)とお四納期(一・二・三月分)で、四月と九月にそれぞれ発行いたします。

納入先は、市役所、各出張所及び市の指定金融機関等(納入書に明記)です。

市の奨学生を募集

市では、経済的な理由により修学困難な学生に育英資金の貸付と給付を行なっております。

ついでには(1)から(3)までに掲げる方のほか、下痢患者又は生ワクチン投与前後二週間以内に種痘を接種した者。

■持参するもの。

(1)母子手帳。

(2)生ワクチンの該当者は、保護者の昭和四十年市民税の領収書(均等割だけ納めた方)

今年度も高校生11名に月額千二百円(給付)、大学生9名に月額三千円(貸付)の奨学生を募集いたします。希望される方は、次の事項をご参照のうえ教育委員会(市役所内)へ出願してください。願書、必要書類は教育委員会に用意してあります。

△資格：(1)身体健全であり、品行方正、学業優秀、志操堅実にして、かつ家庭の事情等から学資の支弁が困難と認められる者で、学

校長の推せんする成業の見込のある者。

(2)給付を受ける日の一ヶ月前から引続き、本市に在在し、かつ成業後本市に在在を約する者。

(3)身許確実な保証人二人を有する者(4)他のいかなる育英資金をもうけていない者。

△募集期間：4月11日から4月30日まで。

知っておきたい法律問題

交通事故訴訟七つの質問(2)

四、問
小学生の息子が交通事故で死亡しました。

親である私たちが損害賠償を請求しようと思うのですが、その賠償額はどのように計算すればよいのでしょうか。

答
損害額の計算はむづかしい問題で裁判所もどのような証拠や資料でどのように損害額を計算するかについては、いろいろ苦心しています。

質問のような事故について、裁判所で普通認められているところを申しますと、まず、親自身の損害として、支払った治療費、葬式費用など事故がなかったならば払わないですんだ出費と、息子が死亡したことによってうけた苦痛をいやすための慰謝料であります。

次に息子自身の損害として、事故がなかったならばうけることができたはずの利益(うべかりし利益と呼ばれます)と慰謝料があります。

範囲内でその額をきめますが、うべかりし利益の計算もつともが難しいです。

たとえば、会社員が死亡した場合だと、うべかりし利益は、この人がそのままつとめていければ、定年退職するまでに、会社から受けたはずの給料の全額ということでも普通計算されますが、子供の場合だと、この子が将来何才から何才まで働くか、どんな職業につくかなどがすべて未知数で計算の基礎が確実ではありません。

このような場合にも損害は生じたのですから、計算がむづかしいからといって請求を認めないことはできず、裁判所は、発表されている各種の統計資料などを用いて、最少限普通の人ならば一生のうちにもうけることのできる利益を合理的に計算して損害額を定めなければなりません。

うべかりし利益については、このほかにも現在収入のない家庭の主婦や無職の者が被害者である場合にも問題となります。

損害額の定める方には、なお、いろいろ問題が多くありますが裁判

所は、当事者の提出する証拠と利用できる資料を用いて、できるだけみんなのなつとくのいく合理的な額を定めようと努力しています
泣き寝入り

五問

交通事故で負傷し、軽いけがだと思つてわずかな金額で示談したところ、あとで後遺症が出て仕事ができなくなりました。

加害者に治療費だけでも負担してもらいたいのですができるでしょうか。

答
おたがいの話合いの結果示談によって紛争を解決したのに、あとでこれをむしかえすことは、原則として許されません。

交通事故に後遺症はつきもので、医学の進歩した今日ではある程度までこれを予知できるので、示談をするさいには、後遺症のことも十分に考慮にいれなければならないのです。

しかし十分な努力をしたのに予知できなかったような後遺症が現われた場合にまで、示談の効力によっていつさいの請求が認められないとするのは妥当でないで、このような場合裁判所は、被害者に新たな救済を与えることを考慮しています。

六問
働き手の夫を交通事故で失い、苦しい生活をしています。

いつこくも早く賠償金をもらいたいのですが、裁判は長くかかるのでしょうか。

答

昭和三十九年の統計でみますと、交通事故訴訟は才一番で平均一年二ヶ月かかっています。

しかしこれはむづかしい事件などでとくにおくれているものを含めての数字で、普通の事件だと一年以内には判決がくだされましようし、訴訟中裁判所のおっせんで、多くの事件は和解によって早くかたづいています。

裁判所は迅速、適正に事件を処理するように努力しております。

また、才一番で勝った被害者ができるだけ早く加害者から賠償金をとりたてることができるよう、判決には普通、事件が確定しなくても強制執行の宣言がつけられています。

さらに裁判があるまで生活に困る人のためには、一応の証拠によって加害者に一定金額の支払を命ずる仮処分という制度もあります。

自動車の強制保険の関係では、被害者から保険会社に直接保険金を請求できますし、仮渡し金といって早く保険金の一部を支払って

れる取扱いもあり、被害者の保護をはかっています。

七問

訴訟をするにはやはり弁護士に頼むのがよいでしょうか。

答

交通事故訴訟には、すでにのべたようにいろいろむづかしい問題もありやはり、専門家である弁護士に依頼するのが望ましいと思われ

ます。

各地の弁護士会におかれては交通事故処理委員会に相談されれば適当な弁護士を紹介してくれますし、事件によっては法律扶助協会と連絡し、弁護士費用の立替えも考慮してくれます。

最後に、以上申しましたような点を十分考慮して、不幸にして交通事故の加害者や被害者になった場合にも法の定めるところにしたがった合理的な紛争解決をするようおたがいに努力したいと思います

なお、詐欺、交通事故などの犯罪によって害をうけた人が、不起訴処分不服の場合「檢察審査会」に申立ますと、もう一度その事件を調べ直してくれます。

申立て手続は簡単に費用は無料です。



成人学校案内

成人学校は、毎年市民の教室として親しまれてきましたが、ことしの十七回成人学校は五月から来年の三月まで(四期)に分けて開設する予定です。

定員もぐっとすくなくして、講師の個人指導がいきとどくようにしてあります。あなたの趣味や生活を豊かに、役立つよう、楽しみながら勉強される機会としてください。

▽オ一期(五月六月) △

△期間 五月上旬〜六月下旬 毎週一回

文化映画会

今月は、つぎのようなプログラムを用意しました。入場は無料です。

◎日本の祭…カラー五巻五十分

先祖代々受け継がれてきた祭も時代の移り変わりにつれて、あるものは儀式化し、観光化し、またあるものは純粹な形をとどめながらも現代の日本から消えようとしている。失なわれゆく民族遺産、この映画は消えゆく稲にまつわる祭の本質をたずね、日本民族の心を探ろうとするものである。

◎本州の海…カラー二巻 二十分

△時間 朝…十時〜十二時
昼…一時半〜三時半
夜…六時半〜八時半

△会場 中央公民館ほか

△受講料 一科目五十円 申込時納入(科目によって実習教材費が必要です。)

△申込受付 四月二十一日から二十一日まで午前九時から午後七時まで柏中央公民館で受け付めます(申込用紙は用意してあります)

なお、一科目十名以下の申込の場合は、開設いたしません。

晩春から盛夏にかけての山陰海岸、瀬戸内海、吉野熊野、陸中海岸など本州の代表的海岸景観を素材として、日本海側と太平洋側の個性的情景を対比的にカラーで美しく描く。

◇日時 四月二〇日夜六時半から

◇場所 中央公民館

市内見学会

なんとなく過ぎていく毎月のくらしの中に、よるこびや悲しみがあふれ、そこには私たちの正しく歩む生活と歴史がつづられていきます。また柏市も激しく移り変わる現代のなかで、たゆみない発展と躍進

科目	曜日	時間	回数	定員	講師	内容
楽しい家庭料理	水	朝	五回	四〇名	武蔵野タックシング スクール講師 染谷裕子先生	手軽にできて美味しい家庭料理、楽しみながらお料理のテクニックを学びたい方におすすめです。
ローケツ染	水	昼	四回	三〇名	手芸研究家 坂巻純子先生	あなただけのアイディアをいっしょに生かした染し方で、夏向きのパワフルな染物や作品にしてみませんか。
子供と婦人の 普及啓蒙戦	土	昼	七回	四〇名	柏文化服装学院長 高田忠美先生	お子さんの服は、心のこもったお母さんの手作りで、今から習ってみたいと思いませんか?
実用 英語習字	水	夜	八回	四〇名	習道芸指 富田平太郎先生	上達のコツを学んでください。
楽しい 音楽教室	水	夜	七回	三〇名	千歳歌レクリエーション協会指 坂根利夫先生	鍵盤のよみ方、やさしいコーラスのたのしみ方、レコーディングの楽しみ、など、音楽の楽しさを、ゲームの遊び方を合わせて初級コース。
ハイキング 教室	水	夜	五回	四〇名	共栄松山登山会顧問 齊藤吉未先生	山のほりの楽しみ、地図の見方、天候のよみ方、野外活動の方法、登山計画、ハイキングの計画
別な人間関係を つくる	水	夜	五回	三〇名	官能科学研究所 斎藤静子先生	たのしい企画、話し方の心構え、話し方できない原因と直し方、聞き手をめぐる、電話の志をかけた人間関係と話し方、その他
健康管理	月	夜	六回	三〇名	柏保健所指導 部長	いっしょでもよく健康であるためのコース(高血圧、糖尿病、心臓病、神経痛、更年期障害等)中年以降の成人病予防、若い方でも歓迎します。

を続けています。

そこで、中央公民館では、市の発展する姿を知り、よく理解していただく橋わたしとして、つぎの日程で、オ一回市政見学会(会費無料)を行ないます。

ご希望の方はふるってご参加ください。

◎日時：四月二十二日(金)午前

と午後の二回(それぞれ二時間程度)

◎見学場所：柏公園 東海寺弁財

天(関東の三弁天の一つ) 市内進出企業(工場)

主な学校、団地(豊四季 光ヶ丘)市の厚生、衛生

施設、農業地域、青果市場など。

◎定員：午前 午後とも各二十三名。

◎方法：マイクロバスにより、中央公民館長が案内役としておとします。

◎申込：四月二十一日まで先着順に受け付けます。

たばこは



市内で

講 師・助 言 者	文 学 科 コー ス		社 会 科 コー ス		自 然 科 コー ス	
	職業・人間生活 あゝ青年の生き方 異性と恋愛 話	話	政治の役割 話	清野の生涯と規模 経済記事の見方 物語の話 話	経済生活の近代化 国民経済と日本経済 これからの日本経済 話	日本の科学技術 原子力 原子工学 話
東大教育学教授 井坂行男 一橋大学教授 中山伊知郎 日本放送放送部長 渡辺晋四郎 千葉大学教授 望月衛 国立国語研究所 六石和太郎 日本放送教育協会 鈴木 博 制作家 内村直也 講義家 小杉利得 山本 杉 家庭裁判所長 近藤藤二 川島武宜 松田ふみ 前日新聞論議委員 西島芳一 東大教授 宮沢俊義 法政大学教授 有沢広巳 日本経済新聞経済部長 中川順 東京教育大教授 美濃部潔吉 文部省 高橋重照 国民経済研究協会 稲葉秀三 アリア経済研究局長 東道精一 特許庁総務部長 松島正藏 立教大教授 武谷三男 日中交渉研究所 島城 昌吉 東大云大教授 風間幸次 東大教授 榎山義夫 東京女子大教授 東原幸名芳 子尚衛生研究所 小宮義雄 東大教授 白井俊明 定例生命統計課長 水谷律司 東京工大教授 池原正央 ほか						

公民館青年講座案内

若い人々が楽しく集まりそのつどいを通じてお互いが手をつなぎあい勉強できたならスバラシイことと思います。青年講座は、このような考え方を基本として、昼間働いている青年男女、学生のみならずが友情とフアイトに結ばれて共に話し合い、共に考え、よりよい明日をつくりだしていく広場です。ふるってご参加ください。

△期間 五月上旬～七月中旬、毎金曜の夜。

△受講資格 市民と市内勤務の二十五才までの青年男女。

△受講料 無料

△時間 毎回夜六時半～八時。

△定員 五十名(男女を問わず)

△場所 柏市中央公民館(柏駅から徒歩五分)

△申込受付 四月末日まで柏市中中央公民館で受け付けます。

△学習内容 ことしは、才一回の試みです。各界の権威者の講義を録音テープにより聞き、話し合いをすすめます。

※講師役職は、現在交っている場合もあります。

※指導、司会者は後日決めます。

公民館主催【集まるう会】

この会は、公民館グループとし

て一般成人、青年男女を対象に、社会のこと、職場のこと、家庭のことなど自由に、気軽に話し合い生活体験を交流する「サロン」です。

また 市内には経済、文化、社会、教育 その他各界での豊かな経験を持ち、現在才一線でもさまざまな活躍をされている方がおおいいます。例会は 毎月一回夜二時間程度 中央公民館で開く予定です。参加を希望される方は、中央公民館へお申込みください。はがき、電話で結構です。

なお、打合せ会を開き、みなさんのご意見を聞いて 運営や方法の参考にしたいと思っておりますので、ぜひご参加ください。

△とき、四月十六日夜六時半

△ところ、中央公民館

若い人のための

中央公民館では、これまでに多くのコンサートを開いてきました。今年も予定しております。

今月は特に、若い方に人気のある「映画音楽集」をはじめの試みとして提供いたします。広い会場で、ステレオ演奏を十分に楽しんでいただきたいと思います。

ふるってご参加ください。

▼プログラム

現代日本秀作写真展

日本写真協会のご好意により、「現代日本秀作写真展」を開きます。この写真展は、現代のわが国における一流写真家の秀作四十余点を集めたもので、カメラ愛好者にもとより、一般の方々にも喜んで見ていただけるものと思えます。入場は無料です。

◇日時と場所

▽四月二十二日～二十四日 柏市中央公民館

▽四月二十五日～二十六日 柏駅西口常磐相互銀行

図書館案内

誕生以来十二年目を迎え、皆さんに親しまれている市立図書館(中央公民館三階)の利用方法などを紹介いたします。

■開館時間 午前十時から午後五時まで(毎週水曜日 午後八時まで)

■休館日 毎週月曜日・国民祝祭日・毎月末日(館内整理のため)そのほか。

■館内利用 各自が自由に本棚から本をとり出して読むことができます。

■家庭利用 図書館の本は、家庭

貸出しもしております。身分証明書又は米穀通帳(運転免許証などでも結構です)と認印をご持参ください。「家庭貸出申込書」に登録をすませた方には、一冊一週間お貸しいたします。

■団体貸出 図書館では、個人貸出の他に団体貸出もしております。職場のお友達や近所のかたがた四、五人のグループで結構です。貸出期間は一カ月までですので、各グループの中で廻し読みもできます。詳しいことは当館におたずねください。